

小牧市社会福祉協議会
相談業務「嘱託職員」の募集について

募集職種	相談員（嘱託職員）
勤務場所	小牧市総合福祉施設ふれあいセンター（小牧市小牧５丁目４０７番地） ※ご利用者のご自宅での訪問相談業務を含む
雇用期間	平成２９年４月１日 から 平成３０年３月３１日 まで （単年度契約。年度ごとに契約を更新）
資格要件	・ 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等（取得見込み可） ・ 普通自動車運転免許証
勤務日 及び 勤務時間	１週間 ５日 勤務（平日） ８時３０分～１７時１５分（７時間４５分の就労 休憩１時間） ※時間外勤務あり。休日勤務あり。
休日	・ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（１２／２９～１／３） （但し、休日に業務がある場合は、この限りではありません。）
職務内容	相談支援業務 ① 認知症高齢者や知的障害、精神障害等の日常的な相談に対応する。 ② 上記のことを踏まえて、必要な生活支援を計画し実施する。
賃金 及び 手当	１．基本給 ２２１，７００円 ２．通勤手当 自宅からの距離数による（上限あり） ３．時間外労働に対する割増率 １２５／１００（休日は１３５／１００） ４．昇給 有（年度更新した場合。昇給の上限あり） ５．退職金 無（１年継続勤務した場合は有） ６．期末手当 無 ７．健康保険・厚生年金保険・雇用保険は、法定の定めにより適用
休暇	１．年次有給休暇 ６ヶ月間継続勤務した場合は法定どおり有 ２．その他の有給休暇 有（忌引休暇）
その他	駐車場代は全額自己負担となります。
お問合せ・ お申込み先	２月２８日（火）までに履歴書と資格証の写しを下記へ郵送ください。 後日、面接試験を行います。 小牧市社会福祉協議会 地域福祉課 担当：田中 電話（０５６８） ７ ７—０ １ ２ ３、FAX（０５６８） ７ ５—２ ６ ６ ６ E-mail：shakyo@k-net.or.jp